

富士川水系 荒川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

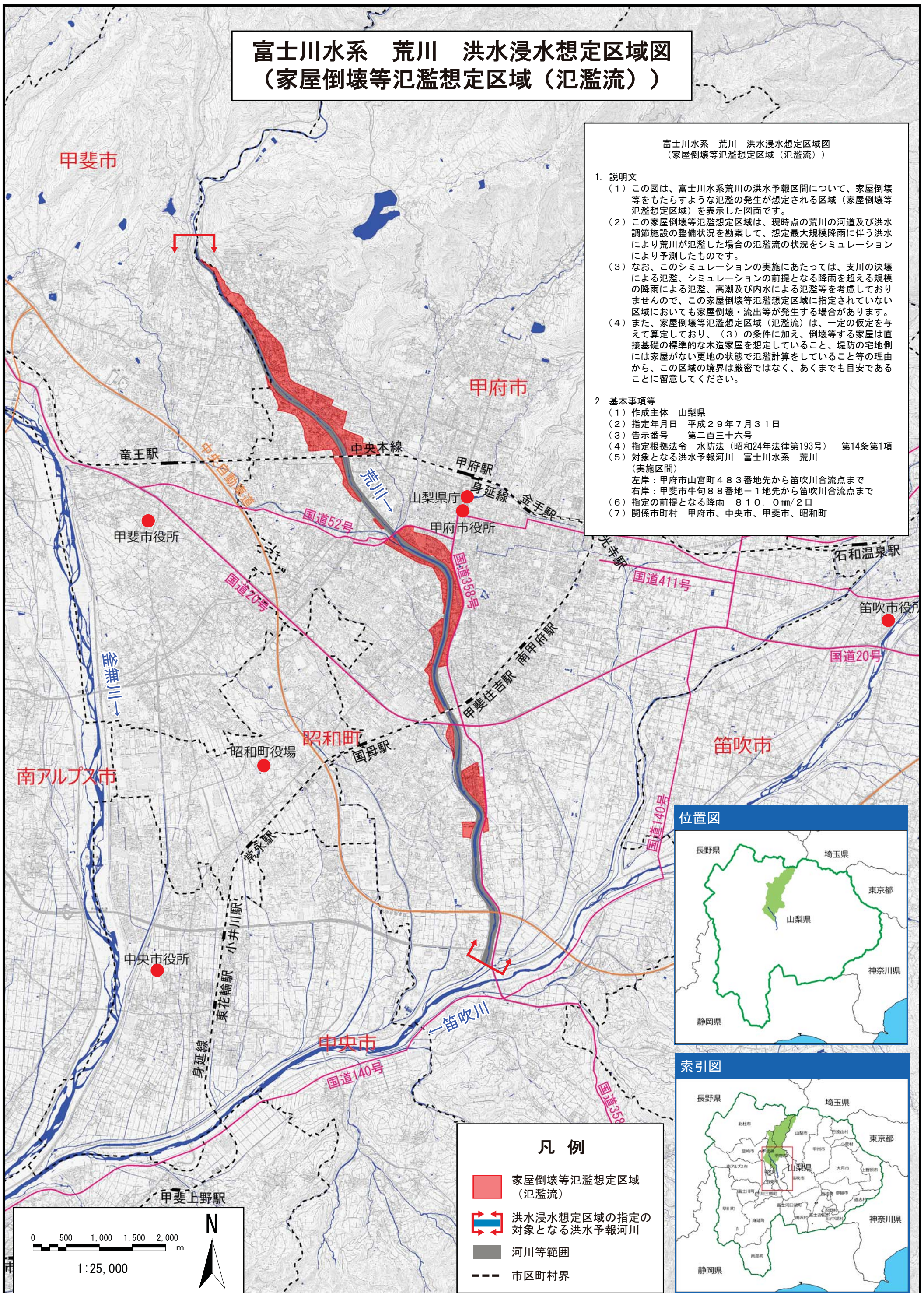
富士川水系 荒川 洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

1. 説明文

- (1) この図は、富士川水系荒川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮しておりませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることを留意してください。

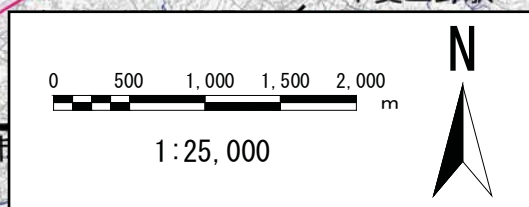
2. 基本事項等

- (1) 作成主体 山梨県
- (2) 指定年月日 平成29年7月31日
- (3) 告示番号 第二三三六号
- (4) 指定根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号) 第14条第1項
- (5) 対象となる洪水予報河川 富士川水系 荒川(実施区間)
左岸: 甲府市山宮町483番地先から笛吹川合流点まで
右岸: 甲斐市牛久88番地-1地先から笛吹川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 810.0mm/2日
- (7) 関係市町村 甲府市、中央市、甲斐市、昭和町



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
- 河川等範囲
- 市区町村界



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1126号)

※A1出力時は1:25,000、A3出力時は1:50,000